



富士河口湖町

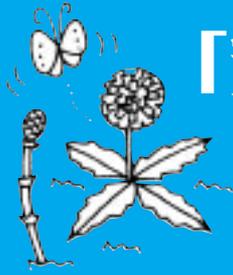
# 議会だより



新築された小立ふれあいこども館で遊ぶ児童たち

- ◆このことを決めました——3p
- ◆町の予算は、こう使われます——4～5p
- ◆主な条例説明——6p
- ◆予算特別委員会審議——7～9p
- ◆一般質問——10～13p
- ◆特集 道路行政——14～15p

**3月  
定例議会**



# 「安心」「安全」「安定」 の まちづくり

富士河口湖町長  
小佐野 常 夫



平成十七年度の予算編成にあたっては、十二月定例会の一般質問において、更には議員さん及び町職員から行財政改革に関する提案等を数多くいただいたが、時代の流れを示唆するご意見として、十分反映させていただきました。

政府における国家予算及び地方財政の基本的方針は、「改革なくして成長なし」「民間でできることは民間で」「地方でできることは地方に」とのもと、個人や企業の挑戦する意欲と地方の自主性を引き出すため「規制」「金融」「税制」及び「歳出」の各分野にわたる構造改革を、迅速に一体的かつ整合的に推進し、民間需要主導の持続的な経済成長を図ることとし、今後の経済情勢によっては大胆かつ柔軟な政策運営を行うこととしております。

まずは歳入面ですが、自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効果的で持続可能な財政基盤を図ることとしてお

ります。次に歳出面では、経常経費の削減と事務事業の徹底した見直し、事業の成果や施策の優先度を厳しく精査、財源の重点的、効率的配分を行うなど、あらゆる努力と工夫により個性と創造性に満ちた魅力ある町の形成。更には、循環型社会の構築・環境問題への対応、少子高齢化対策に加え、観光振興への取組みなど住民福祉向上のための諸施策を展開することとしております。

具体的には、人件費抑制策として一例を挙げますと、業務員の定年退職者の業務を補充するものとして人材派遣で補う、いわゆる外部委託の導入や、これも提言にあった時間外手当の削減。その代替策としてこれまで取組みが難しいとされておりますフレックス・タイム制を個々の職員で対応し、サービスに支障のないよう試行することになっております。こうした工夫により、三役或いは職員の給与と費を結果とし

て合併当初十八億円弱から十六億五千四百万円にまで抑えることができました。

また、十八年度以降の財政的展望をみると、十七年十月に実施の国勢調査では相当数の人口増加が見込めること、更には固定資産の評価替えによる固定資産税の増収、加えて三位一体の改革による地方負担の歳出増はあるものの税源移譲による住民税の伸びなどが期待されます。歳出面においても十七・十八年で健康科学大学への補助金五千万円、温泉湯湯施設リース料三千五百万円、総合公園の県土地開発公社からの用地購入二千五百万円合わせて一億一千万円の債務負担が終了し軽減される予定であります。

こうした、歳入歳出バランスの良好な推移を図ることで、やがて町が目指す「住みよい町、住みたい町、訪ねてみたい町」として環境整備や福祉の充実まで、良好な行政効果を発揮できるものと自

負しております。

私は、今年度の行政目標として「安全」「安心」「安定」を提唱させていただいております。

まず「安全」は、昨年来の大地震や富士山噴火の対応マニュアル等自然災害への備えを確立し、住民生活の安全をはかること、更には学童等を狙う不審者への対応等は、既に三月末に納車予定のパトロールカーでの警備運行、更には住民の理解・協力をいただき仮称「防犯協会」の立ち上げなど積極的な安全確保に努めていきます。

次に「安心」については、地域の皆さんの「健康への取組み」であります。まず健康づくりのヘルスプロモーションとして、各地区にモデル地域を設定して、住民主体の健康づくりを目指します。

議委員会を設置するほか、建設予定の「健康指導センター」の設置や既存の健康プラザに加え完成間近の体力づくりセンター、更には、芙蓉の湯等、効果的な施設の活用を図り、地域住民の健康づくりを推進していくものであります。

また、これに加えて施設活用による介護予防対策等々、これまでの縦断的な行政組織を横断的に機能させる体制づくりを構築しながら更なる「安定」のまちづくりに取り組んでいくところであります。



安全パトロールカー

# こういうことを 決めました。

1・2月臨時議会  
3月定例会

臨時議会は一月十七日に三議案、同月二十七日に二議案、二月十四日に二議案を審議し全議案を原案どおり可決しました。

## 第一回臨時議会

小立財産区特別会計補正予算

・小立地区街灯設置費補助

三十九万円

勝山財産区特別会計補正予算

・公有財産購入費 六千四百万円

富士河口湖町一般会計補正予算

・総務費寄付金 三百万円

・繰越金 百七十七万円

## 第二回臨時議会

富士河口湖町・上九一色村合併協議会の設置について

富士河口湖町一般会計補正予算

・合併協議会負担金

百九十七万二千元

## 第三回臨時議会

町民体育館大規模改修工事請負変更契約締結について 九千九百九十五万円

富士河口湖町一般会計補正予算

・小立小学校体育館建設費

一億四千百万円

三月定例会は三月七日から十八日の十二日間開催されました。

定例議会に提出された案件は報告二件、議案三十八件、発議・陳情各一件、議員選挙二件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

条例・制定、一部改正、規約変更

主なものは、

・議会議員定数条例

法定定数二十六人を八人減らして十八人とする。

・収入役の事務の兼掌条例

収入役は置かず助役が事務を兼掌する。

・教育センター設置条例

・ふれあいこども館条例

・健康のまちづくり条例

・定住促進条例

・水産業振興委員会設置条例

・西湖いやしの里づくり基金条例

・町長資産公開に関する条例

・議員報酬、費用弁償条例

・手数料

・調停

・河口の土地内、水路等の工作物及び利害関係人が設置した堰堤の占有と使用

富士河口湖町と上九一色村との合併  
廃置分合について

・財産処分に関する協議について

・農業委員会の委員の任期に関する協議について上九一色村の選挙による農業委員の任期は富士河口湖町農業委員の任期とする。

・地域審議会の設置に関する協議について

## 発議一件

### 「富士山」ナンバー創設を求める意見

日本の象徴であり、地域を代表する富士山を前面に提唱して、「富士山ナンバー」を創設することは、富士北麓の活性化と振興に寄与する。よって富士山を中心として山梨県と静岡県にまたがった一体的な地域への「富士山ナンバー」の創設を陳情するもので原案のとおり採択しました。

## 陳情一件

### 介護保険制度の見直しの改正あたり「改善」を求める陳情

文教社会常任委員会へ付託して審査する。

一般会計予算については、四頁、五頁に、主な条例内容は六頁に掲載しています。

# 町の予算は、こう使われます。

平成17年度

## 予算総額は

# 97億9,430万円

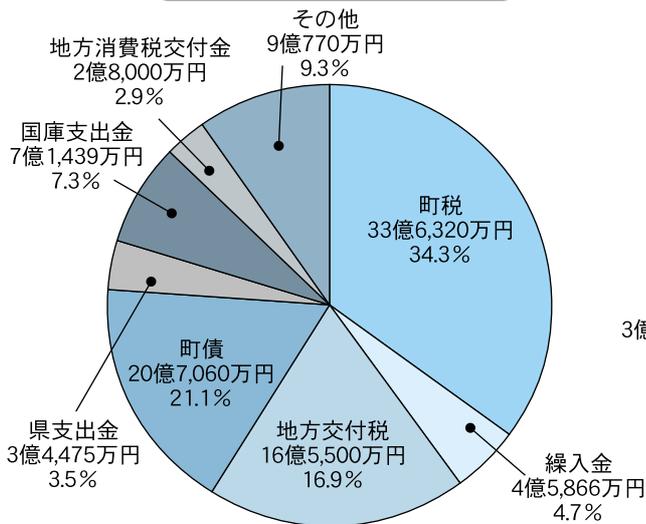
平成17年度特別会計予算総括表

会 計 名	予 算 額
船津財産区特別会計	3億2,275万円
小立財産区特別会計	7億8,899万円
大石財産区特別会計	3,001万円
河口財産区特別会計	9,090万円
西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区特別会計	384万円
勝山財産区特別会計	1億1,787万円
長浜財産区特別会計	185万円
西湖財産区特別会計	1,007万円
大嵐財産区特別会計	2,937万円
青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区特別会計	84万円
小立簡易郵便局事業特別会計	953万円
河口湖治水事業特別会計	6,207万円
国民健康保険特別会計	18億8,289万円
老人保健特別会計	15億9,926万円
介護保険特別会計	7億5,971万円
居宅介護支援事業特別会計	901万円
船津公園墓地事業特別会計	989万円
小立公園墓地事業特別会計	1,091万円
勝山墓地事業特別会計	118万円
富士河口湖町水道事業会計	2億9,192万円
大石簡易水道事業特別会計	4,106万円
松風台簡易水道事業特別会計	2,022万円
河口簡易水道事業特別会計	3,299万円
足和田簡易水道事業特別会計	6,642万円
下水道事業特別会計	17億5,013万円
温泉事業特別会計	1億6,862万円
特別会計小計	81億1,230万円
合 計	179億 660万円

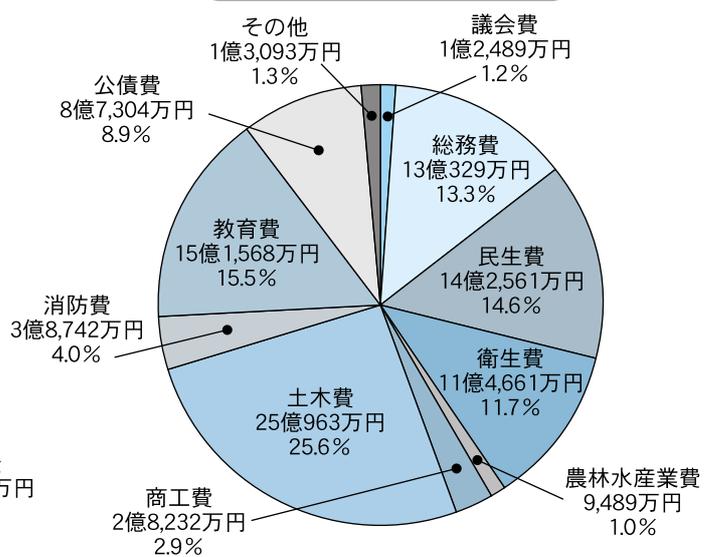
## 事業

建設	消防・防災	教育
 <ul style="list-style-type: none"> <li>*インター線新設改良 1億8,000万円</li> <li>*富士登山道線道路整備 1億8,980万円</li> <li>*勝山中央通新設改良 2,750万円</li> <li>*区画整理事業 1億 126万円</li> <li>*公園整備 5,929万円</li> <li>*グリーンミュージアム事業 304万円</li> <li>*街なみ環境整備 3,210万円</li> <li>*ヒメマス養殖場 830万円</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>*長浜地区水道新設工事 2,100万円</li> <li>*河口分団消防車購入 2,690万円</li> <li>*防災行政無線工事 5,469万円</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>*豊かな心を育てる人づくり事業補助 200万円</li> <li>*健康科学大学建設事業補助 8,500万円</li> <li>*健康科学大学生徒補助 735万円</li> <li>*小立小学校太陽光発電装置設置費 2,000万円</li> <li>*小立小学校ビオトープ工事費 500万円</li> <li>*ステライベント実行委員会補助 1,300万円</li> <li>*ステラシアター可動式屋根建設 3,131万円</li> </ul>

## 歳入予算の内訳



## 歳出予算の内訳



# 一般会計の主な

議会・総務	福祉推進	健康増進	環境	農林	観光
<ul style="list-style-type: none"> <li>*新エネルギービジョン調査委託料、新都市構想報告書作成 715万円</li> <li>*国勢調査等委託 894万円</li> <li>*健康科学大学学生用宿舍助成 339万円</li> <li>*地域防犯パトロール委託 396万円</li> <li>*納期前納付報奨 2,000万円</li> <li>*評価替えに伴う資産評価鑑定委託料 2,165万円</li> <li>*公債費 8億7,304万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*小規模授産施設運営費 1,531万円</li> <li>*ホームヘルパー派遣 1,195万円</li> <li>*障害者社会参加促進事業 339万円</li> <li>*老人医療費助成金 2,500万円</li> <li>*ふれあい児童館運営 1,286万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*妊婦・乳幼児健康診察委託 678万円</li> <li>*各種予防接種委託 2,574万円</li> <li>*住民検診委託 4,397万円</li> <li>*結核検診委託 291万円</li> <li>*山梨赤十字病院建設負担金 4,314万円</li> <li>*長期療養型病床群建設負担金 4,523万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*合併処理浄化槽設置費補助 1,530万円</li> <li>*生ごみ処理容器購入補助 40万円</li> <li>*花トピア推進事業 2,126万円</li> <li>*吉田焼却場処理費・起債償還金負担金 2億8,566万円</li> <li>*ごみ収集委託料 1億4,900万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*農業用廃プラ処理センター負担金 83万円</li> <li>*遊休農地対策事業 498万円</li> <li>*大石水路改修 150万円</li> <li>*共同利用機械器具購入補助 108万円</li> <li>*有害鳥獣防護柵設置補助 90万円</li> <li>*地籍図作成委託 355万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*ハーブフェスタ実行委員会補助 800万円</li> <li>*フィッシングカレッジ生徒補助 50万円</li> <li>*ふるさとづくり事業費(野鳥の森) 922万円</li> <li>*蝙蝠穴管理費 2,571万円</li> <li>*道の駅管理事業 3,033万円</li> </ul>



# 主な条例制定



## ○ふれあいこども館 設置条例

児童に健全な遊び場を与え、健康を増進し、児童の健全育成と子育て支援の充実を図ることを目的に小立ふれあいこども館を建設した。

開館時間は土・日曜日、祭日、十二月二十九日から一月三日を除く、午前八時三十分から午後六時までです。



ふれあいこども館（小立）

## ○健康のまちづくり 条例

町民が健やかで心豊かに生活でき、元気あふれ

る町とするため、町民が主体的に参画するまちづくり施策を総合的かつ体系的に推進する。

町民は自ら理想とする健康像を描き、目標を定め生涯を通じて主体的に健康づくりに努める。

## ○定住促進に関する 条例

定住環境の改善を図り、人口の増加と定住化を促進し、地域の活性化と住民の福祉の向上及び美しい住環境の推進を行う。

定住の意思をもつ四十五才未満の新規の転入者が一戸建て住宅を新築又は購入した場合又は三十万円の奨励金を交付する。

平成二十二年度末までの五年間有効です。

## ○教育センター 設置条例

教育に関する研修、研究、開発、啓発を行い、町の教育の振興及び児童生徒の健全な育成に寄与するために旧河口湖町役場に設置する。四月一日付けで渡辺正利先生が所長として就任しました。



交流センター内に設置された教育センター

## ○水産業振興委員会の 設置条例

湖水の環境整備や水質浄化と魚族の増殖を促進し、水産業の円滑な推進を図るために委員会を設置する。

## ○西湖いやしの里づくり 基金条例の設置



いやしの里建設工事

用する。

## ○町長の資産等の公 開に関する条例

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律の一部を改正する法律により政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開に関する法律が改正されたことに伴い改正する。

## ○議会の議員の報酬 及び費用弁償等に関する 一部改正

町議会議員の県内の出張については日当支給を廃止する。

## ○手数料条例の改正

屋外広告物等が照明装置付のものである場合は、手数料の額の二割に相当する額を手数料に加える。

# 予算特別委員会

## 質議応答

委員長 堀内 勝  
副委員長 渡辺 余緒治

### 特別会計

#### 国民健康保険特別会計関係

質問 保健事業活動でモデル事業の説明を。

保険課長 今議会で健康づくり条例を制定したが、委員会を設置し、地域事情や高齢化を考慮した中で地域設定していく。

質問 インフルエンザの予防接種状況は。

保険課長 昨年は約千六百人で、接種率の向上に向けPRに努める。小中学生においては生徒を通じて案内している。

質問 国民健康保険税滞納者の対策は。

保険課長 納税相談や分納申請をお願いし、短期保険証・資格証明書を交付し対応している。

#### 介護保険特別会計関係

質問 介護保険の認定者数と保険給付の適正化に

対し対応は。保険課長 認定者は四百三十人いる。

山梨県が事業者等の施設に対し介護保険の給付適正化事業として巡回指導を行っている。町では、その情報を基に確認事務の徹底を図っている。

#### 一般会計

#### 総務課関係

質問 十七年度の地方交付税が、五千五百万円減額になつているが。

財政係長 地方交付税は、普通交付税九十六％・特別交付税四％からなつている。基準財政需要額・基準財政収入額により変わってくる。合併の年の普通交付税がずっと保障されるものでなく、合併三町村で毎年計算し合算したものが保障される。

質問 職員の寒冷地手当について考えは。

職員係長 山梨県では昨年、国家公務員法の地域見直しに伴い指定地域を絞ったが、富士河口湖町は指定地域として残っている。

県・近隣市町村の状況を見ながら十七年度中に一部改正したい。

質問 合併後、町民一人あたりの借金が四十三万円と、増えたが要因は。

財政係長 合併特例事業で合併特例債を発行したためであり、住民に誤解されないように広報等で内容説明していく。

#### 管理課関係

質問 防災行政無線の事業計画は。

管理課長 平成十六年二十一年まで約四億四千万円と試算している。

本年度、子局（柱）を十七局整備・戸別受信機三百台を設置し、難聴地域の解消を図っていく。

合併する上九一色村は、完全な中継局とすることが想定されている。

質問 地域の富士山火山防災マップの発行は。

防災係長 北麓地域では富士山火山防災協議会があり、その中で、東部・北部・西部の三ブロックの防災マップの発行を進めている。

質問 防災対策で備蓄食料・医薬品・飲料水の状況と、乳幼児のミルクや紙おむつ等の対策は。

防災係長 町内には六ヶ所の備蓄倉庫に、米（六千百食）・もち（六千食）・乾パンやクラッカ―（四千三百九十二食）

合計一万六千四百九十二食備蓄しており、飲料水は庁舎西の倉庫に備蓄する。

ミルクや紙おむつ等は子供用だけでなく、介護用も含め今後整備を図る。

#### 勝山出張所関係



さくやホールでの合唱

質問 さくやホール（勝山ふれあいセンター）音響工事の内容は。

町長 さくやホールは頻繁に使用されており、旧勝山村の地域総合整備事業で建設されたもので、音響については、合併当初より状況を見た中で工事計画があり、今回予算化（音響反射板設置工事）した。



富士河口湖町消防団出初め式（町民グラウンド）

## 企画課関係

**質問** 富士五湖広域行政事務組合負担金の均等割分について伺う。

**町長** 負担金については、三町村合併後から理事会・幹事会で何度か話し合いがもたれてきたが、十八年度の改正を強く要望してある。

**質問** 広報誌作成部数と配布委託料の内容説明を求め。

**地域情報係長** 毎月八千五百部印刷し、区・自治会にお願いしている。

残り約二千七百部については、シルバー人財センターに委託し、区・自治体会未加入世帯に配布している。

**質問** 新エネルギービジョン調査委託費六百三十万円・報償費八十五万二千円の内容は。

**企画課長** 日本気象協会から委託を受け、当町の電気以外のエネルギー源を調査するもので、一般の学識経験者約二十名

のプロジェクトを予定している。

**質問** システム保守委託料が前年比約二百四十万円アップの要因は。

**情報推進係長** 合併後のシステム構築を図る中、文書管理のファイルサーバー維持管理料とライセンス費用一式である。

**質問** メールマガジンの活用予定は。

**地域情報係長** メールマガジンは、四月四日から週一回配信する予定。

## 福祉推進課関係

**質問** 配食サービス事業と調理場所について

**福祉推進課長** 給食サービス事業は食生活推進委員により中央公民館で調理され、勝山及び足和田地域は、勝山ふれあいセンターに搬入し、各民生委員が配食している。

**質問** 人工透析者は四十名いるが、日赤だけで間に合うのか。

**福祉推進課長** 日赤また

は富士吉田市立病院で透析されている状況である。

**質問** 結婚相談員は二十名おり縁結びに努力されているが、何組まとまったか。

**福祉推進課長** 今年二月現在で六十組であり、申込者は男性が多く女性が少ない。一昨年は二組であり、毎月定例会を重ね情報交換し成婚に向け努力されている。

**質問** 心配ごと相談が毎月開設されているが、その内容は。

**福祉推進課長** 行政相談は、心配事相談と合わせて毎月二十日に、河口湖地域はふれあいセンターから交流センターに移り、勝山地域は勝山ふれあいセンター、足和田地域は足和田出張所で開設されている。

また、町民相談室は毎月第一木曜日をめどに、町長が対応し開設している。

**質問** 温泉休養施設で入

場者から塩素による苦情はないか。

**健康増進課長** 塩素の量については時間ごとに測定し、職員が十分注意し苦情はない。

現在、手動式だが自動式を予定している。

**質問** 機能訓練PT、OT（理学療法士・作業療法士）は必要だが、訓練内容は。

**健康増進課長** A型（介護保険の対象外で機能訓練を必要としている人）・B型（地域参加型リハビリテーション・閉じこもり予防・転倒予防を目的）リハビリテーションをしているが、その指導者としてPT、OTをお願いし機能訓練等を行っている。



転ばぬ先の杖教室（健康プラザ）

介護保険に移行しない成果も出てきている。

平成十七年度健康づくり条例を制定し、高齢者の皆様が健康な生活が出来るよう事業を推進する。

**質問** 温泉休養施設の委託料の内容は。

**健康増進課長** 芙蓉の湯と健康プラザは内容が違って、芙蓉の湯は施設管理と消耗品関係はふるさと振興財団に委託している。健康プラザは町で直接管理している。

**質問** 住民検診料四千三百九十六万五千円の検診と、成人病のうちC型肝炎検査の効果は。

**健康増進課長** 各地区の検診結果によって、精密検査の人は事後指導を実施し、要検査者は医師の指導、特にC型肝炎については、事後指導並びに医師検診によって対応している。

**質問** 需要費全般の中で印刷製本費が昨年に比べ同額だが理由は。



検診の様子

**健康増進課長** 印刷物の量は増えたが、今まで住民検診等の通知専用の封筒を印刷していたが、役場全体で印刷できるものは共同一括発注し経費を抑えた。

## 学校教育課関係

**質問** パソコン保守委託料について、直接購入しただろうか。

**学校教育課長** 購入の場合、一時的に莫大な費用がかかり、保守料・修繕費もかかるのでリース契約としている。

**町長** リース契約のほう

**質問** 豊かな心を育てるひとつづくり事業の成果は。  
**教育長** 各学校独自の計画で、読書活動・料理教室・野菜づくりと等の体験学習を実施し成果が上がつている。

また、事業については公開している。

**質問** 学校給食のセンター化は。

**町長** 北岸はセンター化しているが、南岸については現在教育委員会及び給食センター建設検討委員会で検討中である。

### 文化振興局関係

**質問** ステラシアター管理システムの内容は。

**文化振興局長** チケットの発売状況・空き状況等が早く解り、効率・低減化が図られる効果がある。

**質問** 富士山写真真展出品作品の取り扱い。

**町長** 作品は町に帰属し、国内外へ貸し出して町のPRに活用している。



富士山写真展

### 観光課

**質問** 郡内地域地場産業センターの負担金はいつ頃終了するのか。

**観光課長** 建設当初は、営業の部分の負担金は五年位で終了する予定であったが赤字傾向にあり、終了するめどはたっていない。施設整備については補助金という形で出し



地場産業センター（富士吉田市内）

ている。合併に伴い負担金割合の見直しについて交渉等していきたいと考えているので、議員各位にも協力をいただきたい。

**質問** 企画課が担当していたバスの赤字路線の補助金を観光課が引きついたわけですが、詳しい説明を。

**観光課長** 企画課のときは、生活路線という形の補助であったが、広域観光路線として取り扱い観光課で予算化したものである。

### 建設課関係

**質問** 住宅耐震診断の補助金が国、県から出ているが、町としての考えは。

**建設課長** 申し込みについて、昨年度広報等を通じてPRをしてきましたが、申し込みが少なかったため、活用していただけないようにPR活動をしていきたい。

**質問** 歩道の除雪について町の考えは。  
**建設課長** 全地域を網羅

するなかで、対応がなかなか難しい部分もありますが、山になっている箇所等については、対応している。できることであれば歩道等の除雪に関しては町民の協力がいただければと考えている。

**要望** 町民へ向かって、歩道の除雪等の協力への働きかけを積極的にお願いしたい。

**質問** サイン計画の今後の予定は。  
**建設課長** 西恋路交差点



西恋路交差点

長期的には、町の景観が将来的に、非常に大事な部分となりえるので、全体の景観の中で、観光課とも連携をとり対応していく考えである。

**質問** 建設課で二台の車をリースで導入と説明があったが、ハイブリッドカー導入の考えは。  
**建設課長** 当然考えておりますが、建設課という立場から、四輪駆動車が必要となるので、ハイブリッドカーが四駆にあるか検討させていただいた。

**質問** 小立の区画整理事業の進捗状況は。

**町長** 小立財産区を中心に資金的援助をいただき、心配をしていましたが、よう

計画図（案）  
施工地区面積 約34ha



富士河口湖町小立土地区画整理事業

# ここが聞きたい! 質 問



堀内直人 議員

## 地球温暖化防止の取り組みについて

**質問** 京都議定書が発効され、今世界の気温は上昇しつつあり、直接的な影響は、海面上昇であり、近年頻発している異常気象も地球温暖化の影響と言われている。夏は熱中症の発生、気温や降水量が変化することで、病気を媒介する感染症が広がるなどの推測もある。温室効果ガス削減には、住民の協力が心配であり、一人一人が環境改善に取り組む喚起が心配であり、行政として町民にどのような指導をしていくか。

**環境課長** 防止活動の一環として、アイドリングストップ運動を展開し、サイクルセンター及びリユースセンターの設置をし、買物にはマイバックを、グリーン商品の購入を、

太陽光の使用、緑化の推進により一層のゴミの分別と物心両面の啓蒙活動を進めていく。

## ペイオフの対策について

**質問** ペイオフは金融機関が破綻した時一千万円とその利息を超えた分について破綻銀行の状況によってカットされる。破綻しても安心出来る方法はあるのか。

**収入役** 預金総額は四十八億二千万であり、分散して預金をしており、町の公金は、全額保全できる体制をとっている。

## 小中学校の防犯体制の取り組みについて

**質問** 県内の各学校で防犯体制の見直しが始まり、教職員の安全確保にも目

配りが必要となり、児童・生徒・先生が襲われる心配があり、防犯体制の対策の考えは。

**学校教育課長** 児童・生徒へ防犯ベルの貸与、防犯カメラの設置。職員への対応として登校時は、当番が門と校庭を見回る。児童への指導は、一人で行動をさせる、人気のないところでは急がない、帰宅時間等を家の人知らせる。学校等における安全管理や、防災の体制は、事故の未然防止と不測の事態が生じたときに教職員や、児童、生徒等が、適確な判断と行動がとれることが何より重要であり、今後も指導の徹底に努める。

## 少子化対策について

**質問** 近年は少子化の影響で減少傾向が続く、二十五年後は約一割人口が減るだろうと推測されている。理想の子供の数を産めない理由は、経済的負担を掲げる回答が多く、町の将来を担っていく子

供のためにも出産に対する助成の増額や住民に分かる形を考え、医療費や、保育料の助成制度の導入を検討したかどうか。

**福祉推進課長** 少子化の進行は、今や社会に大きな影響を及ぼす懸念がある。女性の社会進出化、晩婚、未婚化が増え、町も次世代育成行動計画の策定に努めている。保育料については、平均の六割を減額し、低い階層ほど減額率を高く設定し、二名以上の保育所入所家庭は、一人目は五割軽減、三人目以降は、九割軽減、母子家庭世帯・障害者世帯は特段の措置を講じている。

出産費の助成については、社保・国保ともに三十七万円の助成であり、医療費については、ひとり親家庭の低所得者は、無料となっている。それ以外の家庭の入院は一ヶ月七〇〇円の自己負担となる。

## 富士山ナンバーの取り組みについて

**質問** 富士北麓地域七市町村で富士山ナンバー促進協議会が設立したのですが、沼津市、御殿場市、裾野市は以前より取り組んでいる。富士山ナンバーは地域を全国にアピールし、観光振興や地域振興のために大いに宣伝効果がある。管内の登録車数は、五万二千台である。国道交通省の基準の台数は、十万台を超えることが条件であり今後どのようにして運動の輪を広げていくのか。

**企画課長** 富士山ナンバーは、観光と経済効果、魅力ある地域となるわけなので、地元国会議員等、条例、規則の改正を働きかけてご当地ナンバーの実現のため努力していく。十七年にはご当地ナンバーの予算化が国の方で認められ、来年四月からは富士山ナンバーというところが思っている。





## 望月幸子議員

### 揺れる教育制度 いま、学校現場は

**質問** 本町の小・中学校がめざした「生きる力」を大きくむ教育の成果と課題は。

**教育長** 昨年十二月に公表された国際的な学習卜

ータル等の調査結果から、日本の子どもたちの学力低下が明らかとなり、関係者は衝撃を受けた。同時に総合学習の時間削減、ゆとり教育の見直しの意向が示され、教育界は大きく揺れ動いている。



自然体験をとおして地域を学ぶ子どもたち

遅しい健康と体力など、この三側面から見た力であり、この力を大きくむ

教育活動を通して、子どもたちは、知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲、思考力、判断力などの確かな学力が育った。

**質問** 教師の資質向上にむけた取り組みについて。

**教育長** 本町の教師は、つねに自己研修に励み、同僚・先輩の支援、管理職の指導・助言を受け授業や学級経営などの資質向上を図っている。校内研究、授業の公開等も定期的に熱心に行っている。

なお、新設の教育センターは、町独自の研修により、教師の資質向上の場として役立てていく。

### 新町の女性施策は

**質問** 町立女性交流センター設置は。

**生涯学習課長** 女性交流センター（仮称）は、現中央公民館の一面に、リニューアルされた後に設置される。

ねらいは、男性・女性を問わず広く社会に目を向け、自覚を持って地域活動に取り組む人々の活

動拠点として設置されるものである。

主たる活動内容は、男女共同参画社会推進のための講座、講演会などの開催、さらに合併した地域との交流の場とする。

**質問** 「男女共同参画推進基本計画」の策定にむけた取り組みは。

**生涯学習課長** 男女共同参画計画の策定は、平成十七年度、十八年度の二か年をかけて取り組んでいく。

初年度は調査等を中心に住民意識の啓発を図る。二十一世紀、活力ある社会を構築していくためには、男女が互いに人権を尊重し、多様な価値観を認め合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画



東京墨田区「女性交流センター」での研修

社会の実現が課題である。このため、参画社会基本

止については、国、県、医療機関の責務等のため、現在、国は法整備について検討の段階にある。

**質問** 町としては、虐待の実態をどのように把握され、どう対応されているか。

**健康増進課長** 町では介護保険サービスケア担当、ケアマネジャーなどの立場から把握したケースが四件、うち暴力行為三件は施設対応として対処、残る一件は、介護者への指導と励ましで改善した。

**質問** 介護者のサポートは。

**健康増進課長** 虐待の要因は介護負担、ストレス、人間関係などさまざまあり、担当したケアマネジャーの九割が対応の困難さを訴えている。

### 高齢者の虐待防止

**質問** 高齢者虐待に関する「法整備」は。

**健康増進課長** 高齢者の安らかな生活を阻害する高齢者虐待の禁止及び防

今後、法整備のもとで早期に保護が行われることを願うものである。行政としても責任をもって対応すべきと考えている。そのような中で、民生委員や福祉委員の方々の見回りは心強い支えである。



## 小佐野坦子議員

### 女性の意見を行政に 取り入れる計画は

**質問** 行政全般に、女性の意見を積極的に取り入れる機会をつくっていく計画及び、可能性はあるか。

**町長** 男女間の中では、お互いに気づき合うということが基本原則ではないかと感じる。  
町として、今一番行政に求められているのは、女性を含め民間の方々とコラボレーションをとり合いながら、理想とする社会を構築していくことと思っている。

化した次第である。

行政も、民間の皆さん特に女性の皆さんに意識を変えてもらうというねらいがここにある。

さらに公募型を何とか各委員会にも取り入れていく方向で、多くの女性の皆さんが応募していただく方法が理想ではないかと考えている。

平成三年開館の町立美術館も二〇名くらいの協力員の二〇％が女性である。

健康づくりの委員のほとんどは女性が中心となっており、食生活改善推進員も一〇〇名を上回る委員さんの協力があ

る。まもなく着工予定の図書



食生活改善推進委員の皆さん

館の運営も、既に五十名を上回る希望者の八・九割が女性であり、行政の推進、特にソフト面は女性の協力なくしてはと思

っている。  
女性が話しやすい会合を設定できるかということとは、何よりも意見交換が一番重要であろうと思うので、主管課である教育委員会生涯学習課が

コーディネイト役をつとめながら、今後推進の方向を定めていきたい。

当面は、女性の皆さんの交流の拠点を、図書館が完成した後に、中央公

民館の一階フロアをほとんどその方向へもっていき

たい。  
勝山の旧役場も、地域振興協議会で、健康づくりの拠点、あわせてソフト面の女性交流センター、

あるいはそれに類するものをつくっていき、それぞれの地域に話し合いの場がとれるような拠点づくりにつなげていきたい。

**生涯学習課長** 生涯学習

という観点で事業をやっているものの参加者のほとんどが女性であり、勉強したことを町の発展につなげていくためにも、女性の意見を聞く機会が多く必要である。

公民館の館長さん、区長さん、自治会長さんには、この地域をどうしようかという話も女性の口から出てくるということ

を聞く。  
今後、行政区長制度などの中から意見を吸い上げて町政へ反映していくことが肝要である。

**総務課長** 特に女性を意

識して数をということは、町長が言う協働型の行政とは言いかねる。

行政委員に女性を登用するとき、数でなく内容で整えていく、ということ

### 意見を出しやすい環境づくりを

を心がけていきたい。  
**質問** 健康のまちづくり審議委員二十人のうち、すぐれた識見を有する方が十人おられて、一般の住民、特に主婦が果たして意見を出しやすい環境

と言えるかは疑問がある。工夫次第で、女性が活発に意見を言うことは可能だと思いが。

**町長** 強い要求があったので、心して今後は取り組む予定である。

旧河口湖町の段階から女性の登用を意識していたが、いざ個々にお願いをしてもどうしても役職を辞退される、という経過が極めて多かった。

しかし年数も経過し、大いに期待しているのは

女性の交流センター等を拠点にして、この主力のメンバーの皆さんに、こういう役職にどなたかをという相談をできるような方向へもっていききたいということである。

若い世代の共働きの家庭等では、すべて夫も手伝い、お互いに補い合いながら、というのが通常、というようにライフスタイルも大幅に変わりつつあり、子供にも良い家庭環境であると私個人としては感ずる。

女性が家庭から社会へ活動の幅を広げるといふ地域の環境づくりが、優秀な女性の皆さんがオピニオンリーダーへという方向につながる。

ここまでくれば、それなりの構築が可能であるう。





## 古屋一哉 議員

**携帯電話（モバイル）**は、いつでもすぐ使える情報端末であるが、町の活用方法の考えは。  
**企画課長** 今後大きな課題として、情報提供を含め、モバイルサイトの開設を検討していきたい。

**質問** 携帯電話は、常時接続状態にあり、電源が入り、サービス圏内にいる限り、パソコンと違い、わざわざ受信のための作業を必要とせず、メール着信が知らせられ、視覚聴覚に障害がある方への対応も含め、いつでもどこでも、だれでも意識しないままネットワークされている。携帯電話の持つ意味は大きく、携帯電話が地域、住民と常に結びついている証である。

校との連絡等々多岐にわたるニーズが携帯電話（モバイル）の活用に求められている。  
携帯電話が知らせる、携帯電話により知ると言えることがキーワードと考えますので、防災、安心、安全、安定のまちづくり、行政への住民参加、観光情報発信等々、地域を支える一つの手段に大いに



考えは。  
**企画課長** 携帯電話は、ご指摘のとおり、子どもからお年寄りまで幅広く普及しているのも事実であり、現在富士河口湖町でも、iモードを利用したサービスを観光課が行っている。県下四十市町村の中で二十一の自治体がiモード利用している状況がある。そうした中、防災、安心、安全、安定なまちづくり、不審者等々の情報提供に向け、携帯電話（モバイル）のサイトを立ち上げていくことは、大きな課題と考える。また、四月一日に施行される個人情報保護条例も視野に入れながら、内容等を吟味しながら今後進めていきたいと考えている。

**要望** 不審者対応として、学校の先生方と連携をとり、クラスのパソコンから、あらかじめ聞いておいた父兄の携帯のメールアドレスに二斉送信することにより、いつでもどこでも最新の情報が得られることと考えるので、実現してほしい。  
また、災害時の安否確認、医療情報等の情報提供を携帯電話（モバイル）ですべていくためにも、一刻も早い活用方法の確立を望む。

富士河口湖町の職員評価制度は、どのようなシステムで公平に職員を評価していくのか。  
**総務課長** 制度の施行開始は五月を予定しており、評価方法は、成績考課、能力考課、職務態度考課を五段階で評価するものである。

**質問** 今後の効率行政執行において、行政は住民へのサービス機関であり、お預かりした税金を行政サービスとして有効にお返しすることは当然である。実施に当たっては、コスト意識を持つことが最重要課題であり、コスト意識改革の上でも能力、実績に応じて公正に評価がされることは、職員のやる気を促すものである。職員評価制度に大いに期待する。

どのようなシステムで公平に評価するのか、また、評価、査定を経常経費のスリム化等のような

インバウンド（外国人旅行者）のさらなる増加を目指す、どのような観光地づくりを考えているか。  
**観光課長** 海外誘客キャラバン、海外メディアを活用としたPRの実施や魅力ある観光地づくり、西湖いやしの里事業の推進など、地域に競争力のある戦略を進めていきたい。  
**町長** 外国人にも対応できるようにサイン計画を完成していきたいと考えている

うな反映を目指しているのか。  
**総務課長** 一般職員を対象とし、評価方法は、成績考課、能力考課、職務態度考課を五段階で評価する。評価は公正、公平でなければならぬので、施行にあわせて評価者の評定者研修を三回実施し、目標設定のスキル向上をはかり、評価結果基準を設け、給与あるいは賞与等に反映を目的に試行していくものと考えている。  
職員評価制評価者、被評価者相互の意思の疎通が重要であり、十分なヒアリングのもとに実施され、能力のレベルアップを図るべきものと考えている。

# 特集

# 道路行政

山梨県と富士河口湖町で協調して進めている主要道路の進捗状況と今後の予定について特集します。



若彦路トンネル



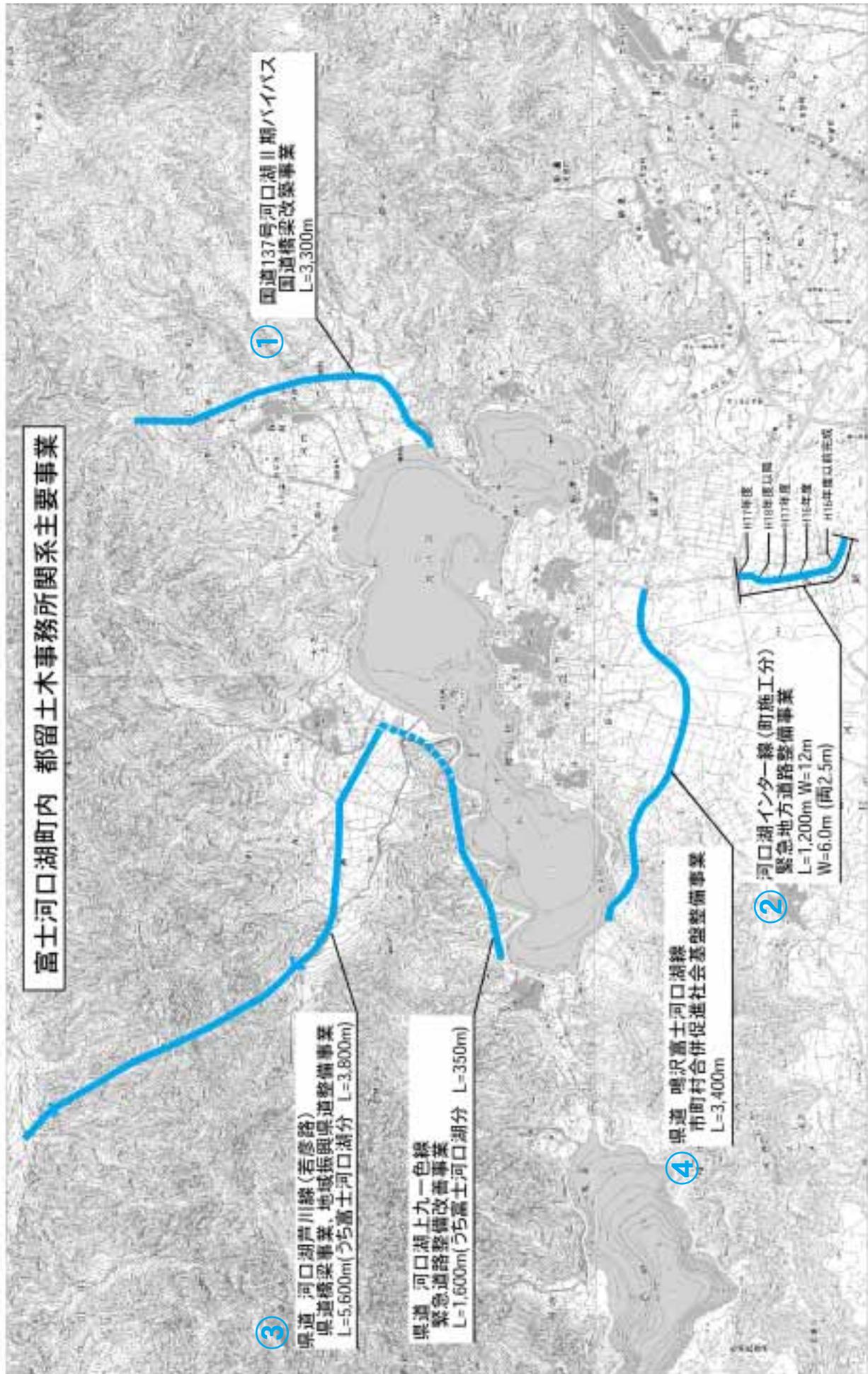
河口湖Ⅱ期バイパス



河口湖インター線

路線名	①河口湖Ⅱ期バイパス	②河口湖インター線	③若彦路トンネル	④合併支援道路
起 点	追坂 (河口地区)	東恋路交差点	大石 (民宿 鎌倉横)	山梨県が主体で町村合併支援道路 (3,400m)都市計画変更手続き中である。
終 点	御坂峠 第1カーブ	剣丸尾 (町民体育館)	芦川	庁舎を起点に船津小海線の変更が、 勝山、大嵐入口を通過し、トンネル化、 長浜に抜ける計画。
総 延 長	3,300m	1,200m	5,600m(河口湖 分3,800mうち 1,400mトンネル)	17年度におきまして全線を測量し、 建物の移転又植栽等を含め移転補 償等の調査を予定しております。
完 成 予 定	平成21年	平成19年	平成18年12月 (河口湖分)	国において、承認期間は5年以上、7・ 8年未満で都市計画がなされた後に、 平成17年度の早い時期に促進され る予定です。
工事着工区間	追坂トンネル～山の神川橋	剣丸尾～南台	全線(河口湖分だけ)	
未着工区間	山の神川橋～御坂峠	南台～東恋路		
買収済区間	80%	80%		
未買収区間	20%	20%		

富士河口湖町内 都留土木事務所関係主要事業



1月

- 7日 全員協議会・合併研修会
- 17日 議会運営委員会  
臨時議会・全員協議会
- 27日 新春懇談会  
議会運営委員会  
臨時議会・全員協議会

2月

- 3日 議会広報研修会
- 9日 宮城県南方町議会会派「六月会」視察  
研修来庁
- 14日 議会運営委員会  
臨時議会  
全員協議会・議員定数検討特別委員会
- 18日 議員定数検討特別委員会
- 21日 全員協議会
- 25日 総務常任委員会

3月

- 2日 議会運営委員会
- 3日 合併調印式
- 7日 3月定例会開会
- 8日 一般質問
- 9日～16日 予算特別委員会
- 18日 特別委員会報告  
3月定例会閉会
- 22日 産経土木常任委員会

議会を傍聴

しましよ!!

次の定例会は6月です。

役場の議会事務局で住所氏名を記入すれば、どなたでも傍聴できます。



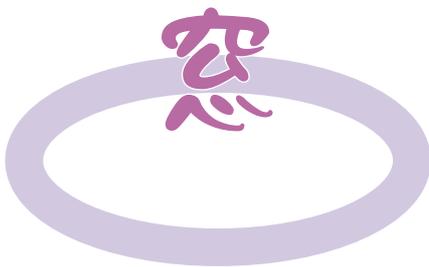
小立小学校新校舎壁面レリーフ

河口湖と歩む



はじめて河口湖に来たのは、高校二年の旅行。大きな富士山、水がきれいで、魚が泳いで

でいるのが見える湖、自然が沢山あって感動したのを覚えています。そんな私が、河口湖で生活するなんて夢にも思いませんでした。早いもので河口湖畔に越して来て、十八年がたちます。来た当時は、子供たちも小さく、子育て、家事、ペンションと、いそがしい毎日でしたが、今思うと充実して楽しい時だったと思います。今では子供たちも成人



トやスイーツ作り、ハーブ館の講習会などを

し、自分の時間がとれるようになり、クラブ

楽しめるようになりました。これからは趣味をいかした仕事ができたらと考えて、リフォームをはじめました。リフォームは夫の趣味です。コツコツ一人で直し始めてもう少しで一年がすぎようとしています。地域の人達が、ランチやティータイムが気軽にできる憩いの場所ができたかと思えます。



富士河口湖町大石 一五〇三―六 堀内 真波

今年も福岡西方地震が発生し、全国各地で国民生活が脅かされる事態であります。富士河口湖町でも富士山の噴火が心配され、又地震がいつ起きても不思議ではありません。東海沖直下型地震も今後十年間で三割の確率で起こるといわれております。

我が町でも三段階での情報にて町民に知らせることになっており、一、観測情報、二、注意情報、三、予知情報であります。

常日頃から心の準備をし万一に備えましょう。

町でも町長を中心に議会共々、万全を期すべく努力をしております。

今年もよき年であるよう議員一同願っております。

編集後記

編集委員一同